

令和2年度 第18回県政参画電子アンケート
「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定」
に関するアンケート

1 調査概要

- テーマ 「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定」に関するアンケート
- 実施期間 令和3年3月5日～3月15日
- 対象 県政参画電子アンケート会員 713名
- 回答数 459名(回答率 64.4%)

2 目的・概要

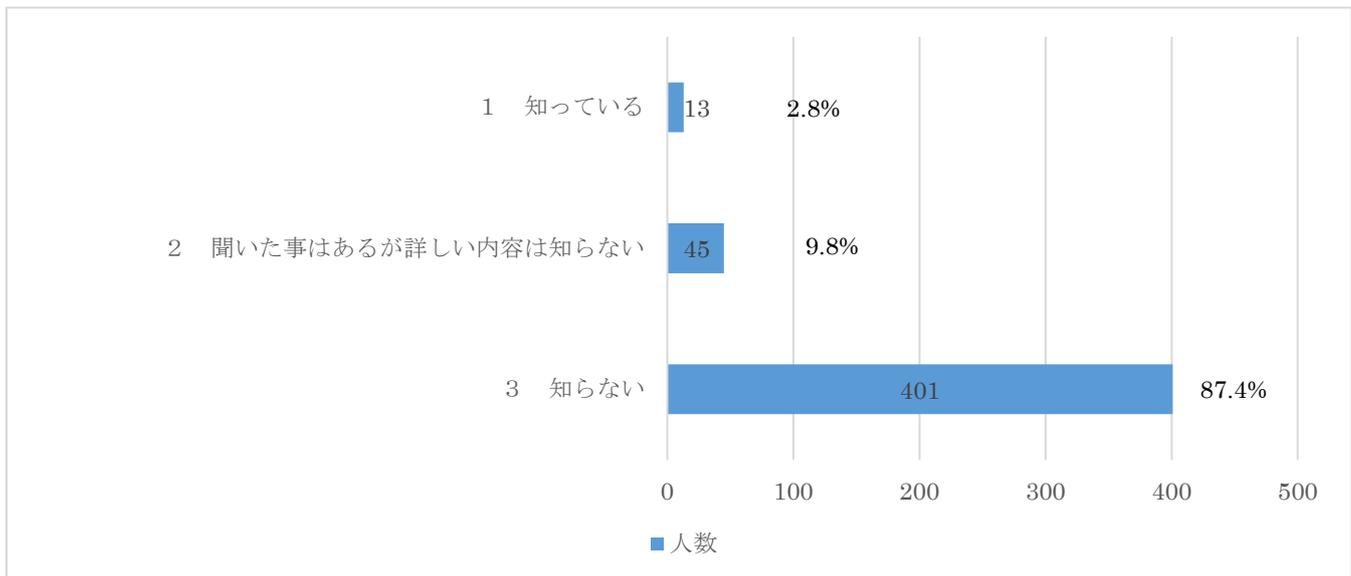
令和元年6月「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行されました。この法律に基づき、鳥取県では、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進するため、「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」の策定中です。

この計画を推進するにあたり、計画の周知や具体的な取り組みを行う際の参考とするため、視覚による認識が困難な方の読書環境についてご意見を伺うため実施しました。

※ 「障害」を「障がい」と表記することについて

鳥取県では障がいのある方の思いを大切に、共生社会の実現を推進するという観点から、県が発行する公文書や広報等で使用する「障害」を「障がい」と表記していますが、国の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」では「障害」の表記を使用していることから、法律の表記はそのまま「障害」として記載しています。

【問1】あなたは、令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下「読書バリアフリー法」という。）」を知っていますか。（1つだけ選択）

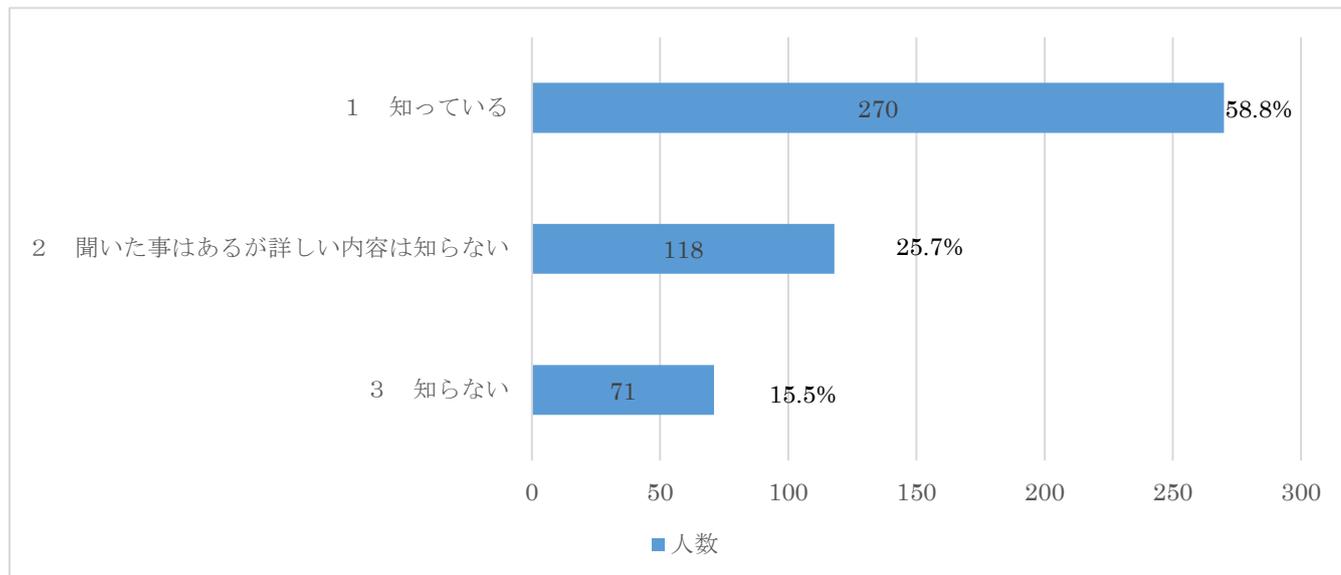


問2 「読書バリアフリー法」に基づいて策定された国の基本計画では、視覚障がい者等を「視覚障がい者」「識字に困難がある発達障がい者(以下「発達障がい者」という。)」 「寝たきりや上肢に障がいがあるなどの理由により、書籍を持つことやページをめくることが難しい、あるいは眼球使用が困難である身体障がい者(以下「身体障がい者」という。)」と定めています。

以下の書籍等は、これらの障がいがある人に対応したものとして使われていますが、あなたはこれらについて知っていますか。(各項目について、それぞれ1つだけ選択)

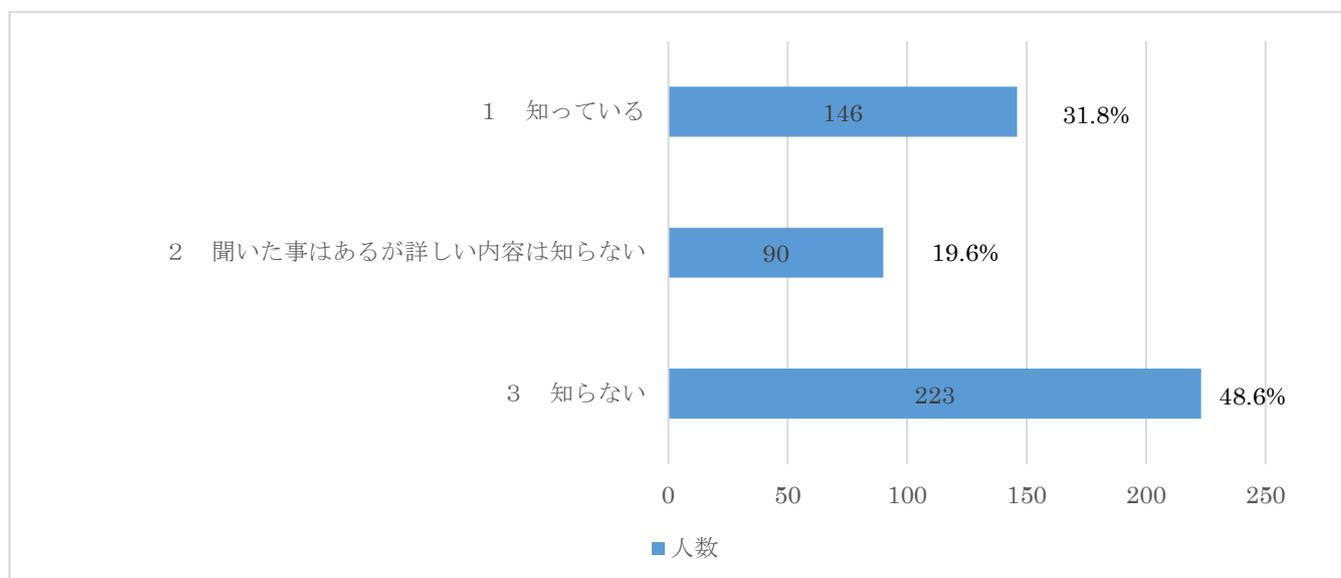
(1)「点字図書」

点字により作られた図書



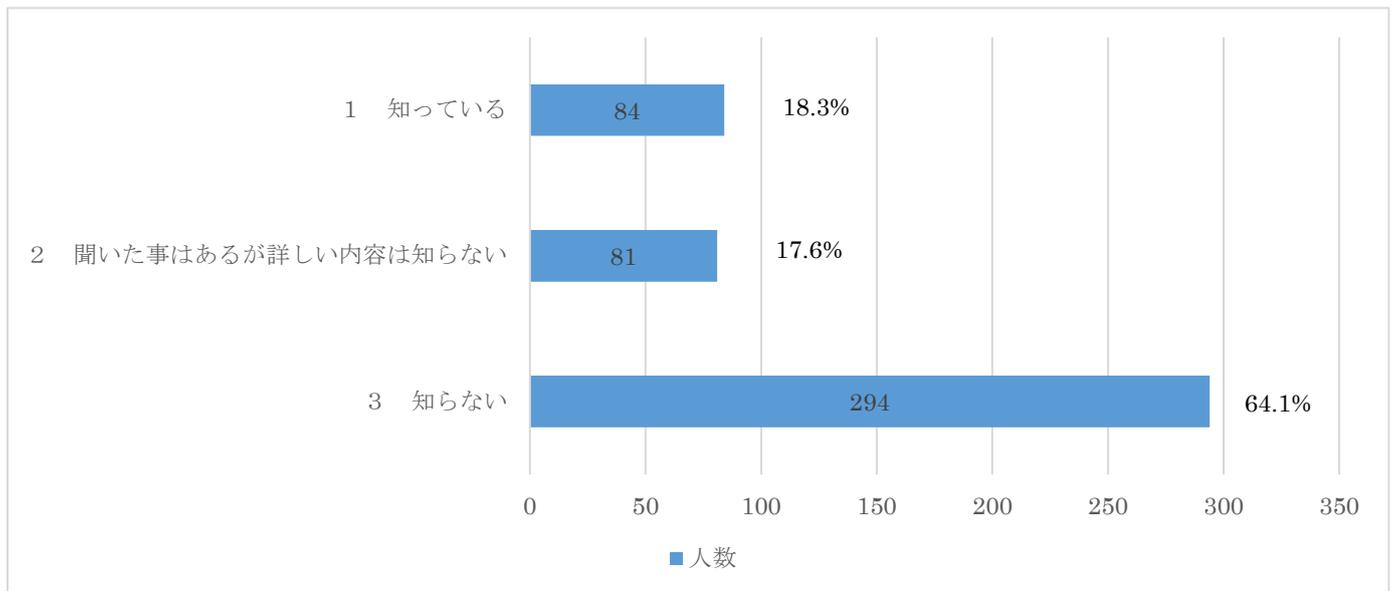
(2)「大活字本」

文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組み直した図書



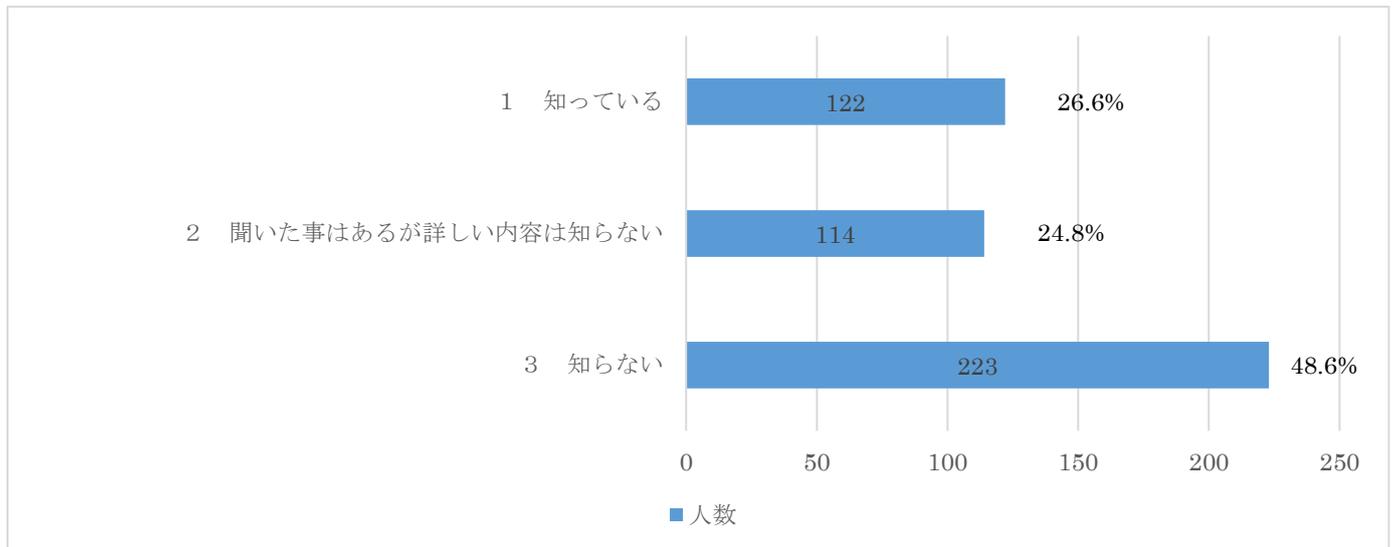
(3)「拡大写本」

既存の本を読みやすい大きな文字に書き直して作られた図書



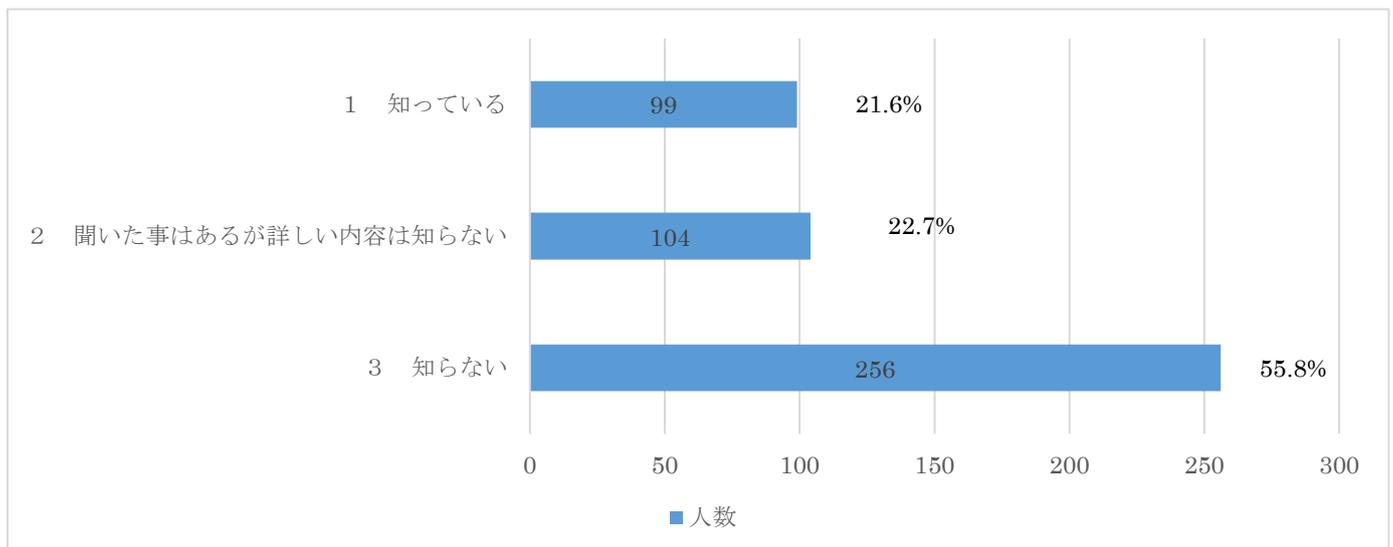
(4)「音訳図書(録音図書)」

耳で聴いて読書できるように朗読し、その音声を収録した図書



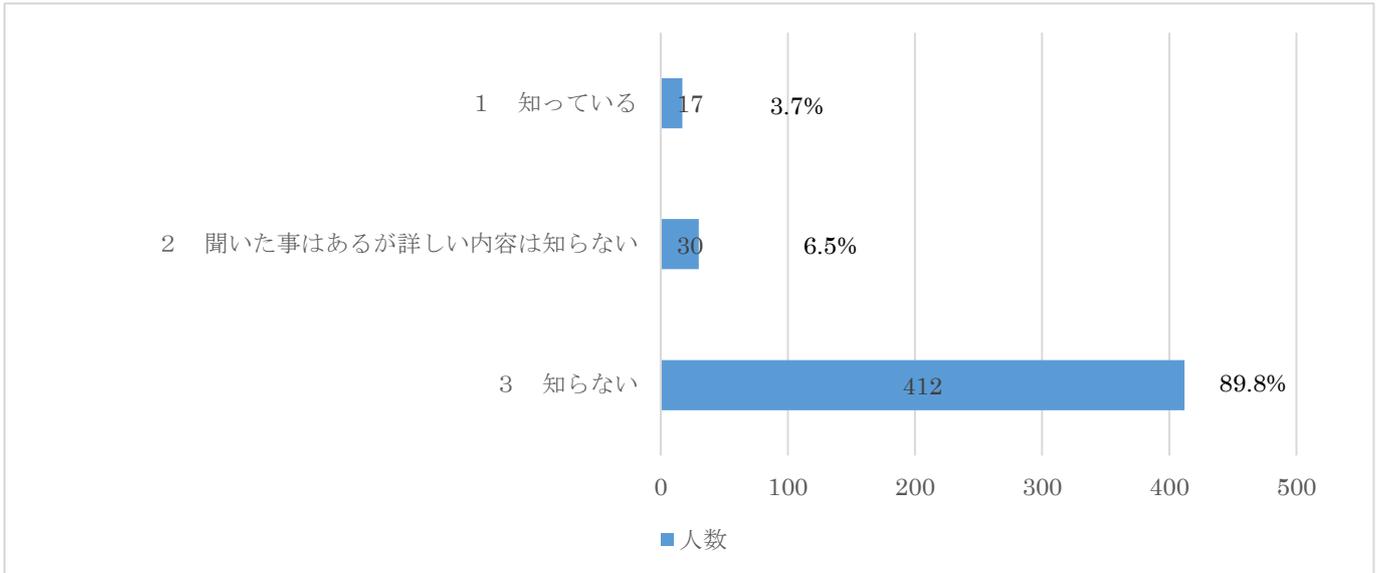
(5)「さわる絵本」

指で読むために作られた絵本。本の挿し絵は様々な材料で作られており、盛り上がった形となっている



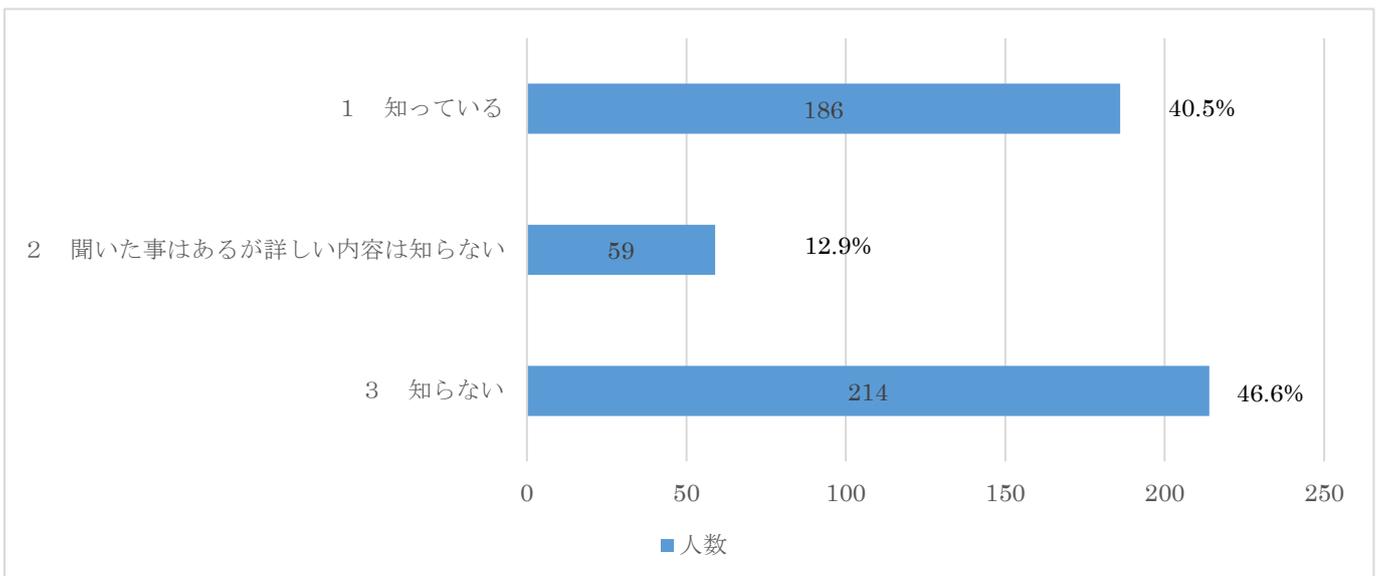
(6)「LLブック」

読むことに困難を伴う青年や成人を対象に、生活年齢に合った内容を理解できるよう、分かりやすく読みやすい工夫をして書かれた図書



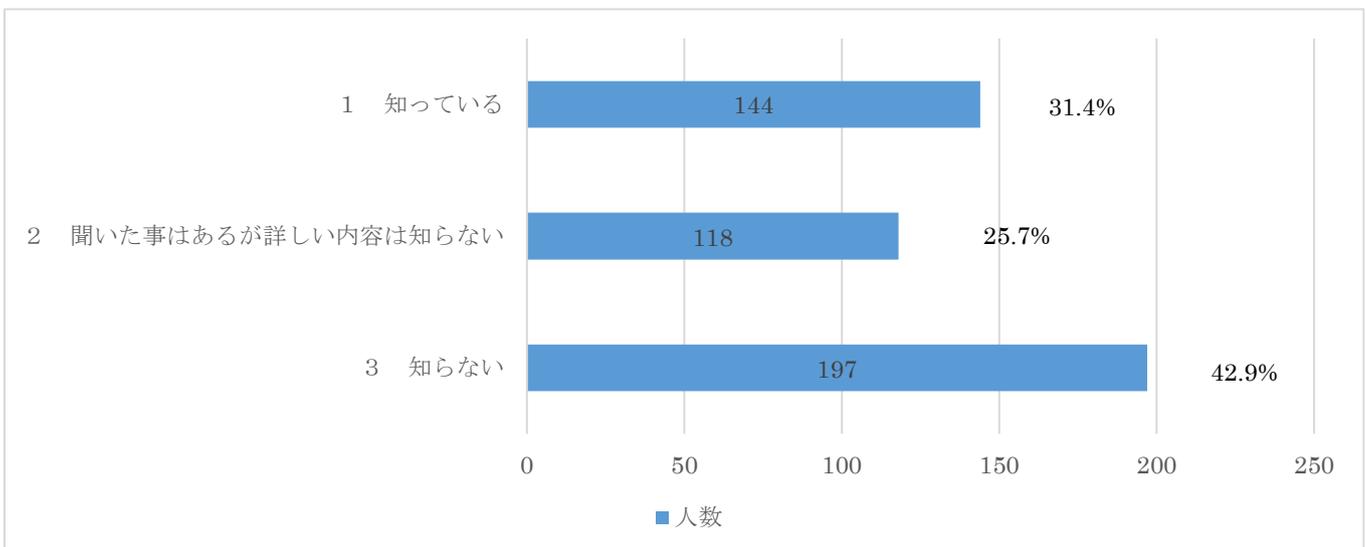
(7)「布の絵本」

厚地の台布に、絵の部分をアップリケし、マジックテープやスナップ、ボタン、ファスナー、紐で留めたり、外したり、結んだりできるようにし、文の部分を手書きした、絵本と遊具の性質を兼ね備えた手作り図書



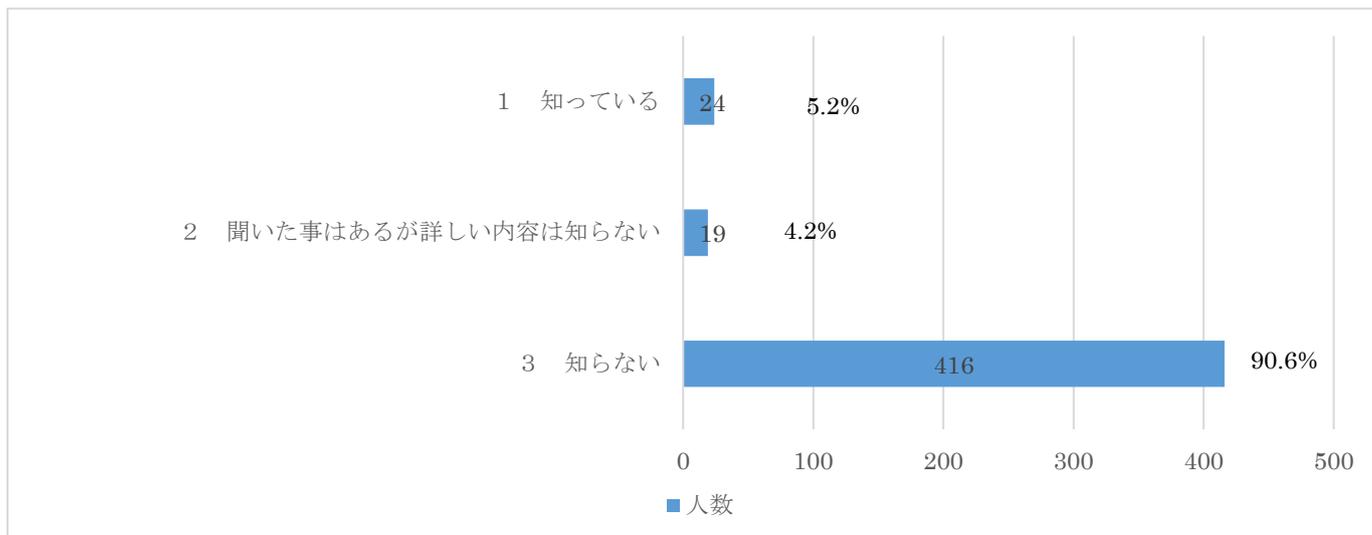
(8)「音声読み上げ対応の電子書籍」

内容を音声で聞くことができたようにした電子書籍



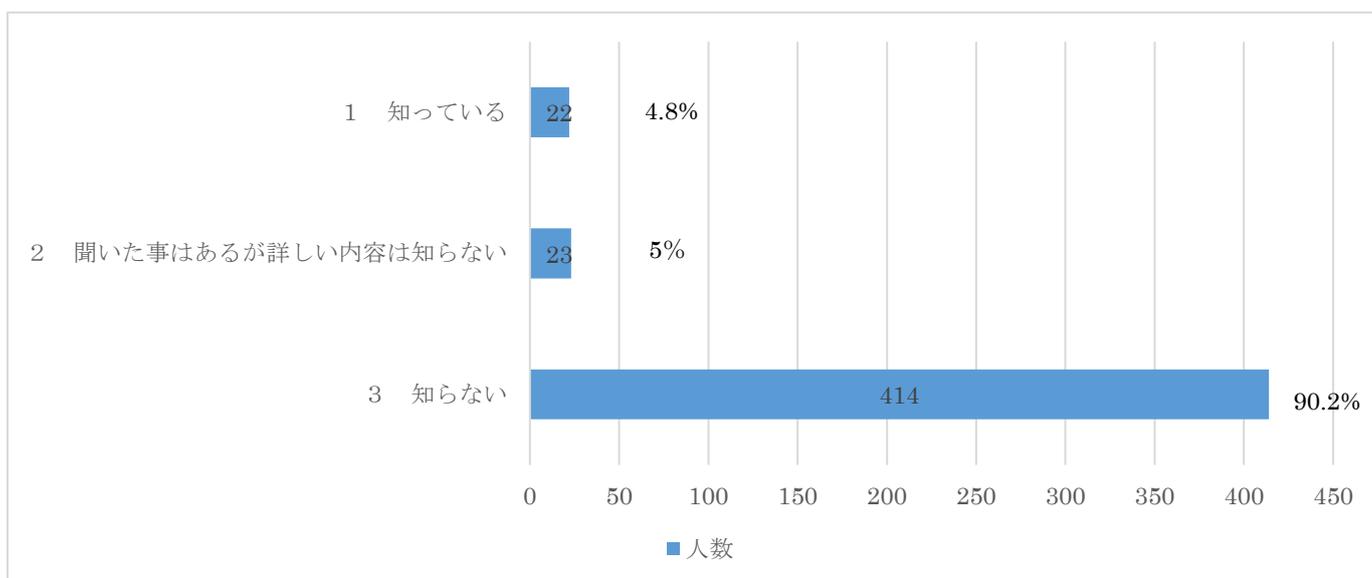
(9)「デイジー図書」

視覚に障がいや発達障がいの人など活字による読書が困難な人のためにデジタル録音図書の国際標準規格で作られた図書。CD や SD カード等に収録でき、読みたい任意のページに飛ぶことができる



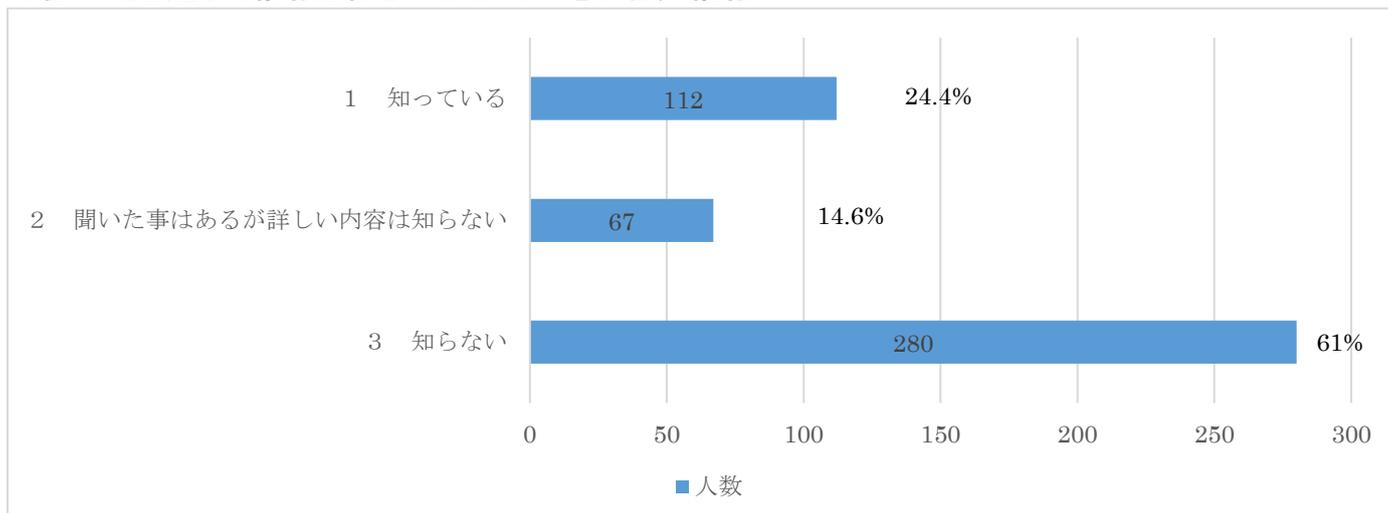
(10)「マルチメディアデイジー図書」

視覚に障がいや発達障がいの人など活字による読書が困難な人のために、パソコンやタブレット等で文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル録音図書

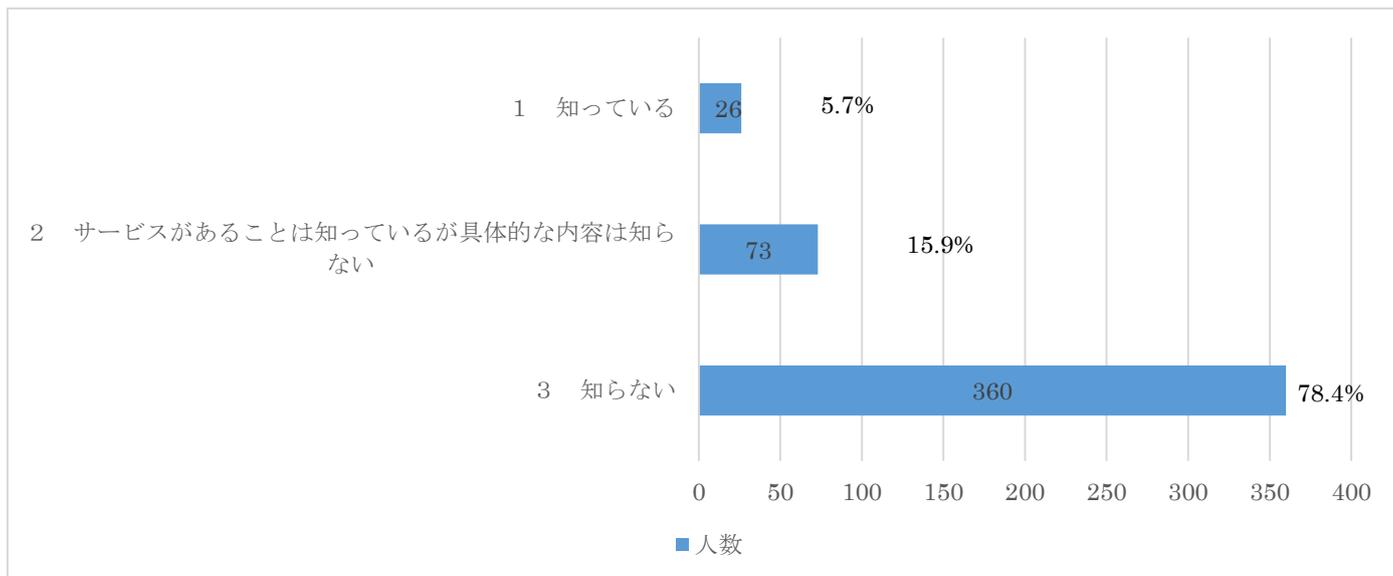


(11)「オーディオブック」

書籍等の文章を読み上げ又は口演し、必要に応じて効果音や BGM 等をつけることにより、利用者が耳で聴くことを通じて情報を得られる形式の電子音声情報



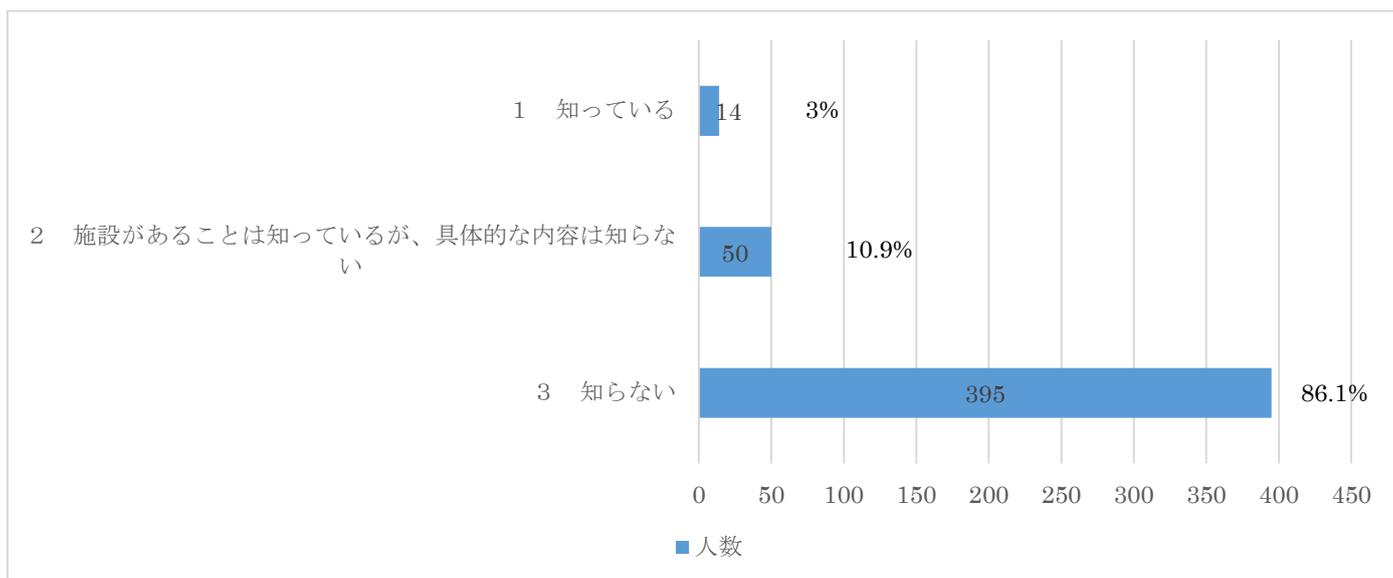
【問3】あなたは、県立図書館が行っている「はーとふるサービス」(※)について知っていますか。(1つだけ選択)



※はーとふるサービス

図書館利用に障がいがある人への郵送貸出や機器の設置などのサービス

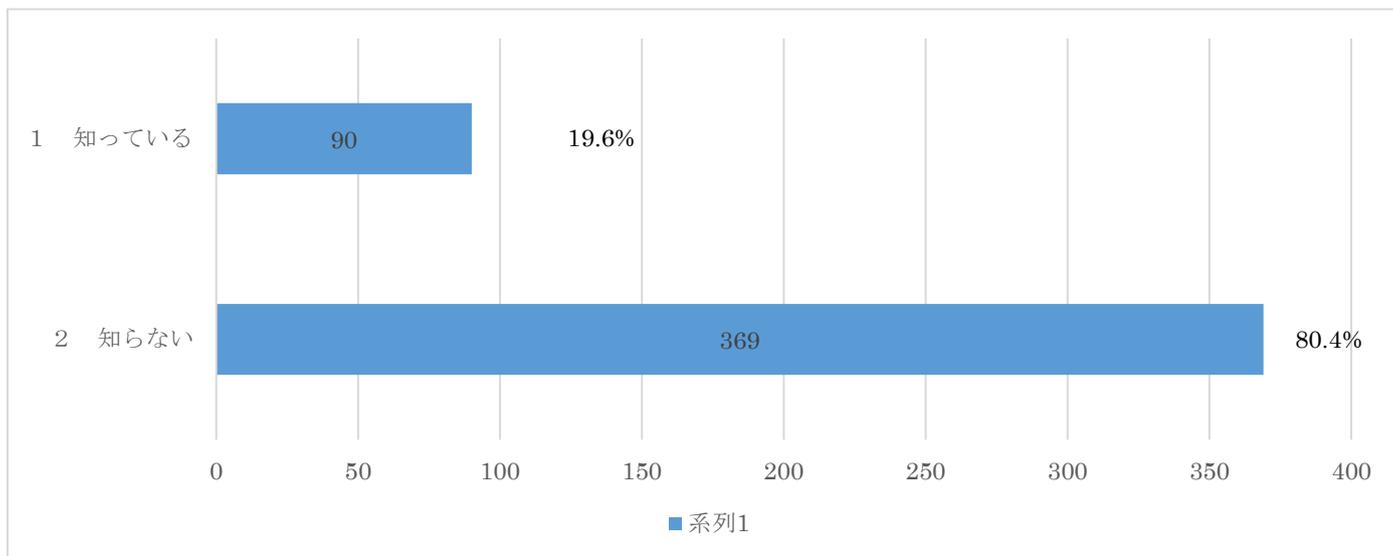
【問4】「鳥取県ライトハウス点字図書館」(※)の業務内容について知っていますか。(1つだけ選択)



※鳥取県ライトハウス点字図書館

社会福祉法人鳥取県ライトハウスが運営する、主に視覚障がい者を対象とした図書館。点字図書やデイジー図書の製作や貸出、対面朗読などを実施している。

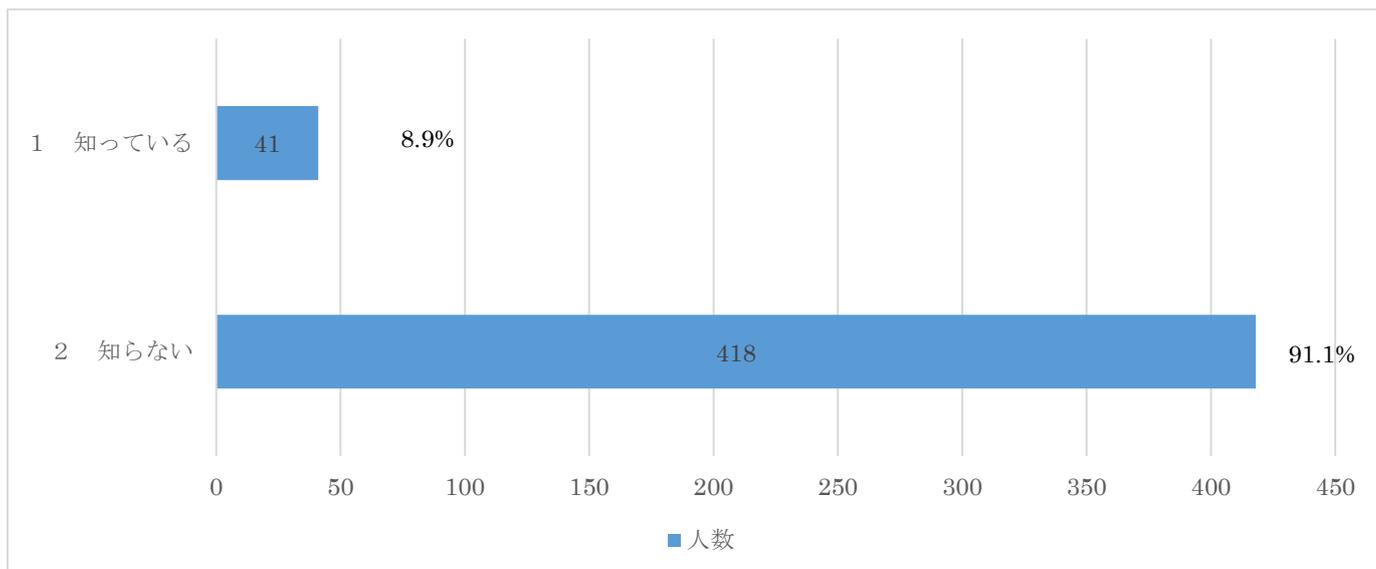
【問5】あなたは、点字図書や音訳図書、デイジー図書の点訳・音訳を点訳・音訳奉仕員（ボランティア）（※）が担っていることを知っていますか。（1つだけ選択）



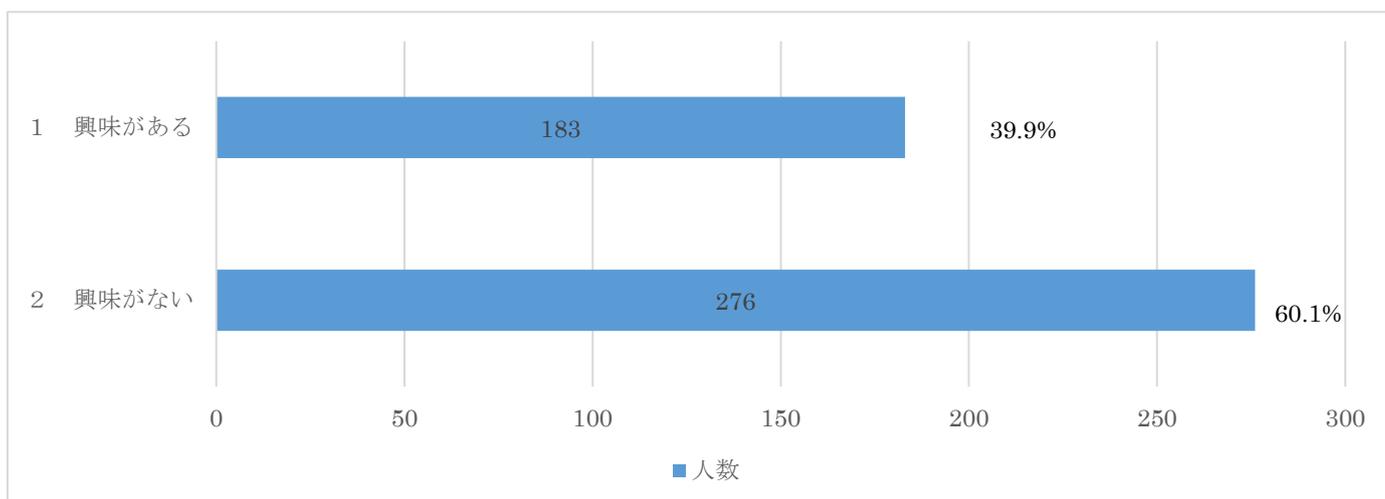
※点訳・音訳奉仕員

市販の図書等の著作物を点訳し、点字図書を製作したり、音訳し、録音して録音図書を製作したりする活動を行う者。

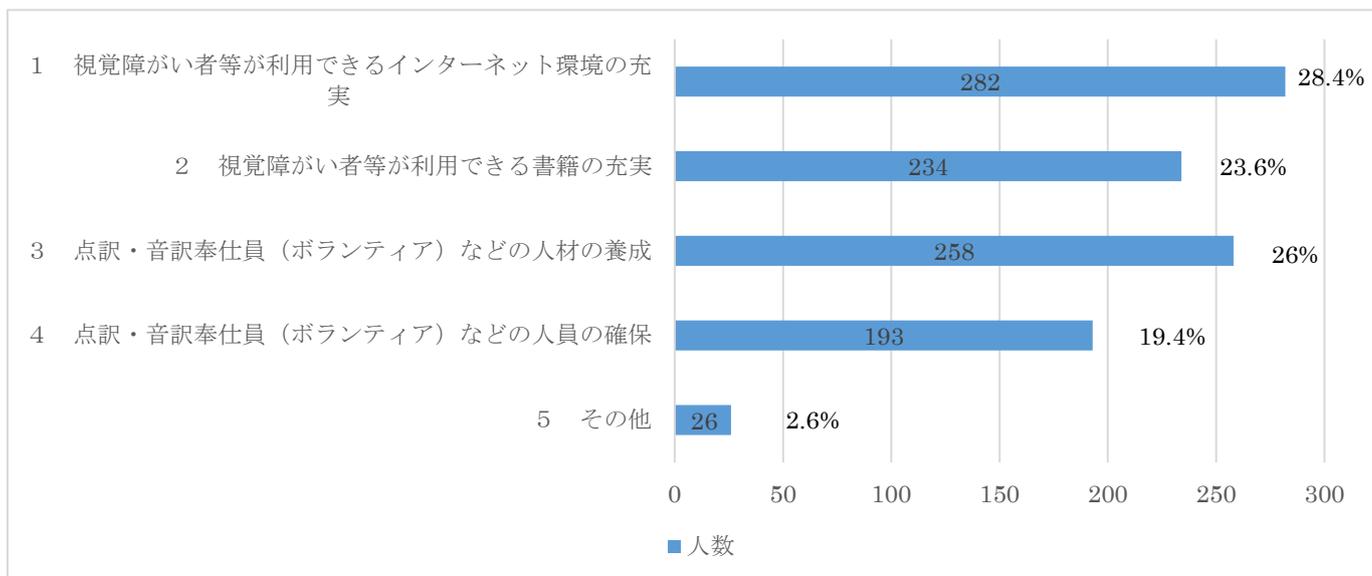
【問6】あなたは、市町村が実施している「点訳・音訳奉仕員養成研修」（受講対象は県民）を知っていますか。（1つだけ選択）



【問7】あなたは、点訳・音訳奉仕員（ボランティア）の活動に興味がありますか。（1つだけ選択）



【問8】あなたは、今後、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進していくために、どのような取組みが必要だと思いますか。(複数選択可)



【問9】その他、視覚障がい者等に向けた読書環境の整備の推進について、ご意見等ある場合は記入してください。(任意、2000文字以内)

- 計画の重要性や現在の障がい者等への取組みを障がい者に限らず広く県民へ周知することが必要
- 県立図書館でもオーディオブックが聞けるようにする。聴取可能な作品数を増やす。
- 健全者では気がつかない点も多くなると思うので、視覚障がい者の方の意見を積極的に取り入れて検討してほしい。

など